

平成 27 年 1 2 月定例議会

平成 27 年 1 2 月 8 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 27 年朝日村議会 1 2 月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

まず、この際当面しております懸案事項等につきまして、若干申し上げます。

初めに、全村民に関わりますマイナンバー制度についてでございます。

このことにつきましては、前回 9 月定例会でも申しあげておりますが、各人の個人番号、いわゆるマイナンバーのお知らせを 1 1 月 1 5 日頃より郵便書留で配達を行い 1 1 月末には朝日村全戸に配達に伺っておりますが、不在のお宅分は郵便局で一時保管をしておりますので、配達チラシを確認され、郵便局と連絡を取られますようお願いいたします。

配達されなかった書留につきましては、村に届けられますので、順次各家庭にご連絡をし、役場で本人から受け取っていただく事になります。

この個人番号は、今後、社会生活の上で、また、個人証明の重要な番号でありますので、村民の皆様のご理解と、十分な管理を願うものでございます。

次に、地方創生（まち・ひと・しごと創生）についてでございます。

このことにつきましても、前回 9 月定例会で若干申しあげておりますが、我国の少子高齢社会の進捗は、先人が経験をした事のない、前例のない人口減少時代を迎えております。

国は、昨年 1 1 月に「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、人口減少の歯止めを始め、東京一極集中を是正し、地方との均衡ある日本社会を維持していく事を目的としております。

そこで、本年は、国、県、市町村が創生法に基づき、「人口ビジョン」及び施策推進の「総合戦略」を策定して取組む事としております。

これにより、村では本年 6 月に「朝日村まち・ひと・しごと創生本部」を立上げ、検討する中で、専門業者による当朝日村の分析や、村民アンケート

ート調査等による検討を重ねて来ました。

これらの取組みを含め、国が提案をしております「総合審議会」において、検討、研究、審議等を行い、去る10月29日に「朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、県及び国へ提出をいたしました。

当朝日村は、45年後の人口目標を4,000人と決めました。

現状ではハードルが高いと捉えておりますが、村民の皆様から十分ご理解をいただき、村民一丸となって取組まなければならないものと捉えております。

今後につきましては、村民の皆様にも、出前村政を始めパブリックコメント等を実施し、必要に応じて総合戦略策定の修正を行ってまいります。

議員の皆さんには、今後とも必要に応じ、協議してまいります。

なお、国は地域活性化の早期実現を図るため10月末までに策定し、戦略を認めた事案に緊急支援交付金を上乗せするとしており、当村の総合戦略を認めていただき、交付金が配分されることとなりました。

因みに、それぞれ自治体の策定状況は、全国では41.8%が策定済みあり、県内では77市町村49.4%の38市町村が策定済みとなっております。

次に、新役場庁舎の建設についてでございます。

このことにつきましては、前回の9月定例会を始め、機会ある毎に申しあげておりますが、本年9月議会以降の取組みにつきまして申しあげます。

去る10月に建設委員会において、村民の皆さんからのパブリックコメントをいただき、基本計画が策定されました。

これにもとづき、設計発注に当り「新庁舎建設設計業務プロポーザル審査委員会」を立上げ、建設委員を主体に、建設委員以外から信州大学工学部寺内准教授、及び、松本地方事務所建築課牧課長、また、事務局から柳沢教育長、及び、上條総務課長が参画し、10人の委員による審査委員会で、設計業務プロポーザル要項を定め、募集を行いました所、全国から10社の応募があり、これを審査委員会で書類選考を実施し、5社が選考されました。

これにより、来る12月15日には、5社による庁舎建設のプレゼンテーションを実施し、設計業者を決定することとしております。

設計業者が決定されれば、約11ヶ月で実施設計を策定し、その後、工事発注の予定となっております。

次に、かたくりの里増改修工事についてでございます。

本年6月に工事発注をしました、かたくりの里の増改修工事につきましては、去る11月27日に増築分が完成し、29日（日）に引越を行い、翌日の11月30日（月）からデイサービスの利用を開始いたしました。

今後は、既存施設の内部改築を実施し、3月を目途に完成の予定としております。

これからの内部改築では、予期していない改修があろうかと思いますが、予定通り工事の進捗が図られるよう期待をするものでございます。

これらの増改修が完工した時点で、竣工式、及び、村民の皆様の内覧会を行う予定でございます。

次に、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

去る、11月20日にJA松本ハイランド朝日支所野菜販売実績検討会が開催されました。

本年は、当地域に大きな自然災害がなく、出荷販売は葉洋菜が全般的に春から秋にかけて高値の推移が極めて順調に進み、平成19年以来8年ぶりに販売実績が30億円台となり、本年は32億円の実績見込と言う事で、この上ない大変喜ばしい事でございます。

これからの農閑期は、来年度への作付計画等がありますが、農家の皆さんには、この際それぞれ自分の身体チェックを行い、来年への体力調整に励まれますようお願いいたします。

次に、中信平右岸土地改良区についてでございます。

昭和39年に松本市、塩尻市、波田町、山形村、及び、当朝日村の2市3町村の農家でスタートしました中信平右岸土地改良区は、昭和51年に梓川からの水利事業が完工した事により、畑作地帯として、梓川水系の恩恵を受け、先程申しあげております当朝日村の葉洋菜栽培の大きな原動力となっております。

50年 半世紀を経過した現在、古見原、西洗馬原の農家の皆さんには、畑かん施設をあたりまえと思わず、先人の先を見越した取組に感謝の念を忘れないでほしいと願うものでございます。

そこで、この土地改良区は農家の皆さんが主体で運営をされておられて、役員任期は4年となっており、本年8月から、新理事長に山形村の三枝さんが就任をされ、当朝日村の理事は、下古見の塩原伸夫さん、上組の久保沢淳さん、中村の清沢元就さん、及び、私と会計監事に本郷の清沢

勝治さんが就任されました。

今後のご活躍に期待をするものでございます。

次に、朝日村教育大綱についてでございます。

平成26年6月に、国は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を行い、本年4月1日から施行されました。

この改正の大きな目的は、教育行政における責任体制を明確化したものでございます。

改正内容の概要につきましては、まず教育に関する「大綱」を首長が策定するとしておりまして、「総合教育会議」を設置し、首長と教育委員会が協議・調整を行い首長が策定し、この執行機関は教育委員会であり、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致した執行体制としたものでございます。

組織改正につきましては、現在の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」とし、新教育長は、首長が議会の同意を経て直接任命し、任期は3年となっております。

他の教育委員の任期、及び任命方法は従来通りでございます。

そこで、当村におきましては、去る11月27日に朝日村総合教育会議を開催し、「朝日村教育大綱」を策定いたしました。

このことにつきましては、後刻議員の皆様にご報告することとしております。

なお、当村におきましては、在任の教育長任期の間は、教育委員会組織は従来通りで進めるものでございます。

次に、組合立「鉢盛中学校」の50周年についてでございます。

昭和40年5月に、松本市立今井中学校、山形村立山形中学校、朝日村立朝日中学校を統合し、1市2村による組合立鉢盛中学校は、発足以来50年という半世紀に亘る節目となりました。

これにより、去る11月21日に、開校50周年記念式典が挙行されました。

当時は市村財政の厳しい時期でありましたが、学校は3市村接点の現在地で、校舎は朝日村地籍、校庭は山形村地籍、駐輪場は今井地籍の地となり、土地造成は自衛隊の工作隊による事業であったと記憶しております。

既に、1万人以上の卒業生が巣立ち、「思誠愛」を教育目標に掲げ、リンゴの摘果作業等地域と密着した教育を進めており、50年を大きな節目として、生徒が伸び伸びと、各人の目標に向かって大きく成長される事を願う

ものでございます。

なお、11月5日には、50周年記念プレイベントとして、本村出身の声優羽多野渉さんの講演会を開催し、在校生に深い感銘を与えました。

また、記念式典後のアトラクションで出演されたNHK交響楽団の弦楽四重奏の皆さんが、記念式典の前日に朝日小学校で演奏をされ、児童等に大きな興味を持たせる事ができたとお聞きいたしております。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例4件、財産1件、予算7件の計12件でございます。

まず初めに、議案第79号につきましては、法で定められた事務以外に、村独自の事務についてマイナンバーを利用する条例を制定するものでございます。

次に、議案第80号につきましては、本年3月に法人住民税の納付書等に法人ナンバーを記載する条例改正を行いましたが、その後、記載が不要とされたため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第81号及び第82号につきましては、国民健康保険税、介護保険料それぞれの減免申請書にマイナンバーの記載をするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第83号につきましては、除雪用のミニホイローダー1台を取得するにあたり、648万円で株式会社前田製作所と仮契約が締結されましたので、法及び条例の定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第84号から第90号までは補正予算でございます。

まず初めに、平成27年度一般会計補正予算(第5号)につきましては、歳入歳出ともに1億6,354万円を追加し、予算総額を32億5,396万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税が4,330万円、地方交付税が8,181万円、村

債が 2,880 万円等でございます。

歳出の主なものは、向陽台の宅地造成事業に伴う土地開発公社への事業資金貸付に 7,600 万円、公用車購入費に 500 万円、防災無線の個別受信機購入費に 216 万円、子育て支援センターの絨毯張替えに 110 万円、村債の繰り上げ償還に 7,380 万円等でございます。

次に、各特別会計の補正予算でございますが、特別申しあげる内容はありませんが、あさひプライムスキー場特別会計で、廃棄した降雪機のコンプレッサー 4 台分の売却代 200 万円の収入が主なものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。